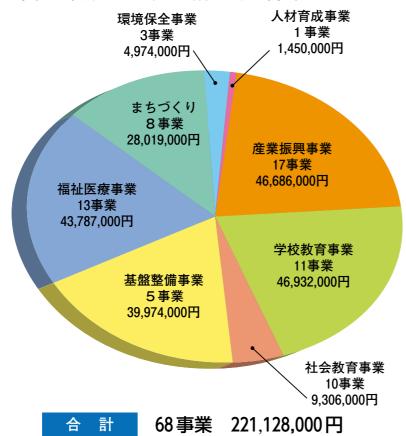






### 使い道(活用実績)

○令和2年度まちづくり応援基金充当事業



令和元年度までにふるさと納税として納められた一部を、令和2年度に実施した全68事業に活用させていただ きました。

#### 学校教育事業 11事業に46.932千円

弟子屈の未来を担う子ども達に安全で快適な教 育環境の整備を推進する「学校教育事業」では、小 中学校の備品整備や高等学校への通学補助、公設 塾設置などに利用させていただきました。

### 環境保全事業 3事業に4.974千円

当町の特性を生かした「環境保全事業」では、摩 周湖・硫黄山・屈斜路湖の貴重な大自然を後世に残 すための取り組みや花いっぱい運動などに利用さ せていただきました。

当町の特産品や観光の魅力を積極的にアピールするための商品やサービスなどの返礼品協力事業 者を募集していきます。 ※詳細は4ページを参照

ふるさと納税を通して本町を応援していただける交流人口を増やし、みなさまからいただいた寄 附金を町が実施する各事業に活用させていただきます。





問い合わせ先/まちづくり政策課ふるさと納税推進係四482‐2923(直通)

# <sup>令和2年度</sup>ふるさと納税実績報告



# ふるさと納税は私たちのまちづくりを推進しています!

### ふるさと納税とは

ふるさと納税とは、自分の「生まれ育ったまち」「思い出深いまち」「ゆかりのあるまち」など応援したいと思っ た自治体へ寄附(ふるさと納税)することで、寄附金が翌年の所得税や住民税から控除され、その自治体から特 産品などが返礼品として贈られる制度です。例えば、地方で生まれて都会に移り住んだ人が、ふるさとにUター ンできなくても、寄附でふるさとを応援するなど「納税者の思いを橋渡しする仕組み」として、多くの方に利用 されています。 たくさんの応援ありがとうございます

当町からの返礼品は、摩周和牛や弟子屈ポー ク、摩周メロンや摩周ルビー、マンゴー、乳 令和2年度 製品などの特産品、水産加工品、また、本町 を満喫していただくためのカヌーや摩周湖、 屈斜路湖体験ツアーなど数多くのメニューを 平成30年度 ■7.806件 用意し、弟子屈町のファンとなっていただけ るよう、数多くの返礼品を用意しています。

225,068件 3,970,551,094円

> 934,906,378円 193,067,478円

172.149.000円

320,842,000円

26,724,000円

50000 100000 150000 200000 250000

45.103件

「人材育成事業」

「学校教育事業」

「基盤整備事業|

する

## 令和2年度の寄附金の使途の内訳

◆ふるさと納税で寄附する際には、寄附金の使途を指 定することができます。

(2)地域を担っていく人材の育成や子育てに関する

(4)学校教育、幼児教育の施設整備および振興に関

18.006件

1,526件

9.523件

(1)摩周湖、屈斜路湖およびその他自然資源の環境 保全に関する

「環境保全事業」 18,377件 345,960,000円

(3)観光、商工および農林水産業並びに本町の特性 を生かした産業の振興に関する

「産業振興事業」 4,900件 89,477,000円

(5)社会教育、スポーツの施設整備および振興に関 する

「社会教育事業」 1.691件 31.973.000円

(7)福祉、医療の施設整備および振興に関する

「福祉医療事業 18.144件 321.501.000円 (8)まちづくり全般に係る事業(使途の指定なし)

(6)街並み整備や景観の向上に関する

まちづくり 152.901件 2.661.925.094円

寄附合計の3,970,551,094円のうち、約6割は寄付者へ の返礼品の代金や手数料などの事務費に充てられます。

寄附合計 225,068件 3,970,551,094円